

第2章

障害者・障害児を 取り巻く現状

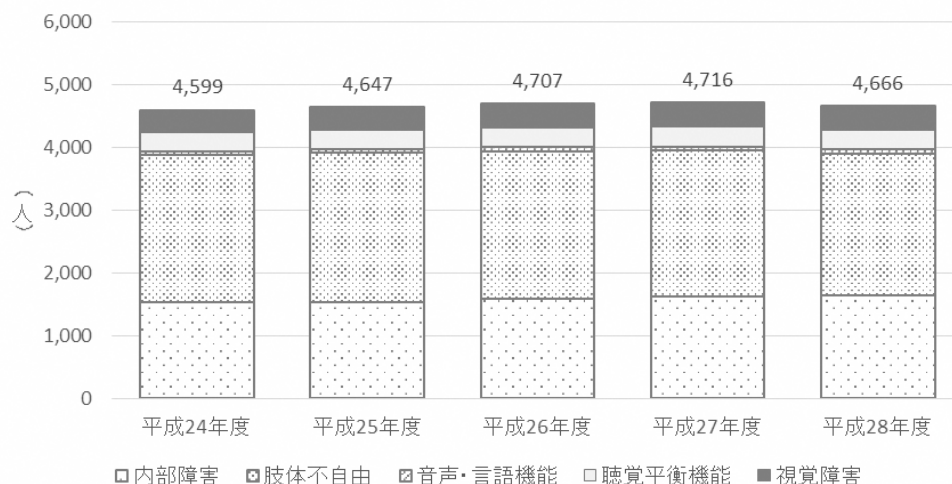
1 障害者・障害児の人数

本区の障害者の数は、平成28年度末現在、9,179人で、その内訳は、身体障害者手帳所持者が4,666人（50.8%）、愛の手帳所持者（知的障害者）が881人（9.6%）、精神障害者保健福祉手帳所持者が1,369人（14.9%）、難病患者が2,263人（24.7%）となっています。（※%は少数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。以下同様です。）

（1）身体障害者手帳所持者数の推移

身体障害者手帳所持者は、平成28年度末現在、4,666人です。4年前の平成24年と比較すると、1.5%の増加となっています。障害種別では、肢体不自由が最も多く2,252人（48.3%）、次いで内部障害が1,652人（35.4%）、視覚障害が390人（8.4%）、聴覚平衡機能が306人（6.6%）、音声・言語機能が66人（1.4%）となります。肢体不自由と内部障害の両者を合わせると3,904人で、全体の83.7%を占めています。

【図表：身体障害者手帳所持者数の推移】



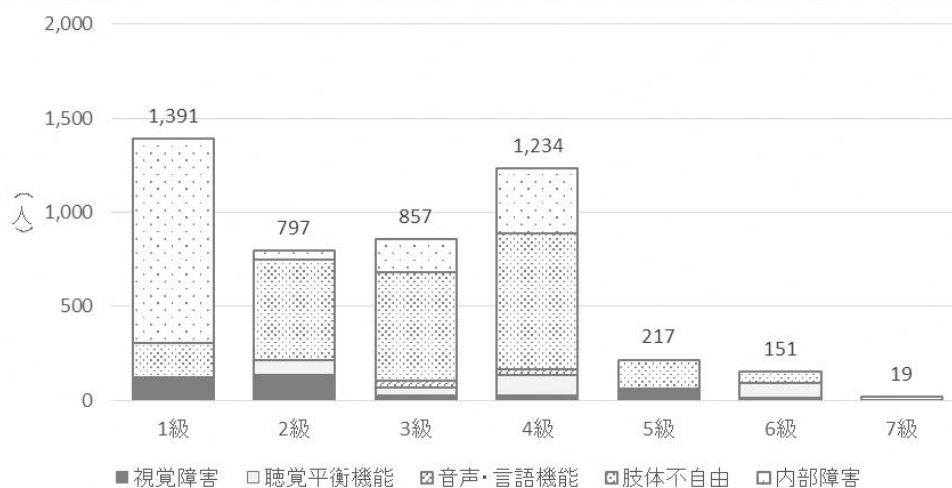
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
視覚障害	344	362	381	379	390
聴覚平衡機能	312	311	323	324	306
音声・言語機能	57	59	56	63	66
肢体不自由	2,360	2,372	2,355	2,319	2,252
内部障害	1,526	1,543	1,592	1,631	1,652
合計	4,599	4,647	4,707	4,716	4,666

（各年度末現在）

第2章 障害者・障害児を取り巻く現状

平成28年度における等級別の身体障害者数は、1級が1,391人、次いで4級が1,234人、3級が857人、2級が797人、5級が217人、6級が151人、7級が19人となっています。

【図表：平成28年度等級別身体障害者数】



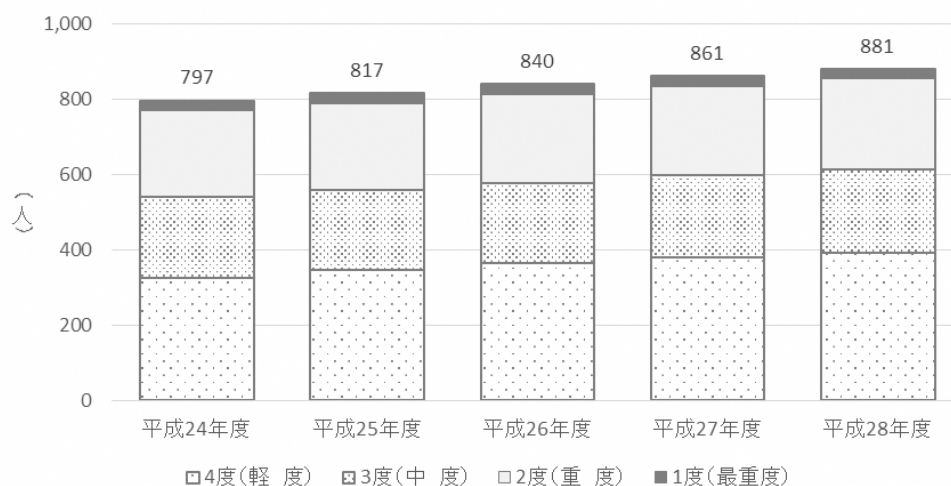
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	小計
視覚障害	121	134	29	28	62	16	0	390
聴覚平衡機能	0	80	40	109	0	77	0	306
音声・言語機能	0	0	39	27	0	0	0	66
肢体不自由	183	537	575	725	155	58	19	2,252
内部障害	1,087	46	174	345	0	0	0	1,652
合計	1,391	797	857	1,234	217	151	19	4,666

(平成28年度末現在)

(2) 愛の手帳所持者数の推移

愛の手帳所持者は、平成28年度末現在、881人です。4年前の平成24年度と比較すると、10.5%の増加となっています。4度（軽度）が最も多く、393人で44.6%を占め、次いで2度（重度）が242人（27.5%）、3度（中度）が221人（25.1%）、1度（最重度）が25人（2.8%）となります。4度（軽度）と3度（中度）を合わせると614人で、全体の69.7%を占めています。

【図表：愛の手帳所持者数の推移】



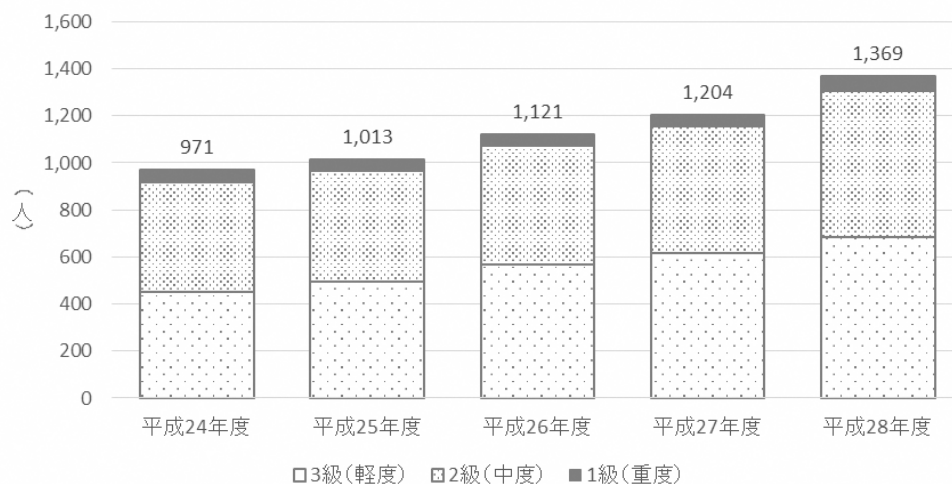
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1度(最重度)	25	27	26	26	25
2度(重度)	230	230	238	236	242
3度(中度)	216	213	210	219	221
4度(軽度)	326	347	366	380	393
合計	797	817	840	861	881

(各年度末現在)

(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

精神障害者保健福祉手帳所持者は、平成28年度末現在、1,369人です。4年前の平成24年度と比較すると41.0%増加しています。3級（軽度）の人が最も多く683人（49.9%）、次いで2級（中度）が622人（45.4%）、1級（重度）が64人（4.7%）となっています。

【図表：精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移】



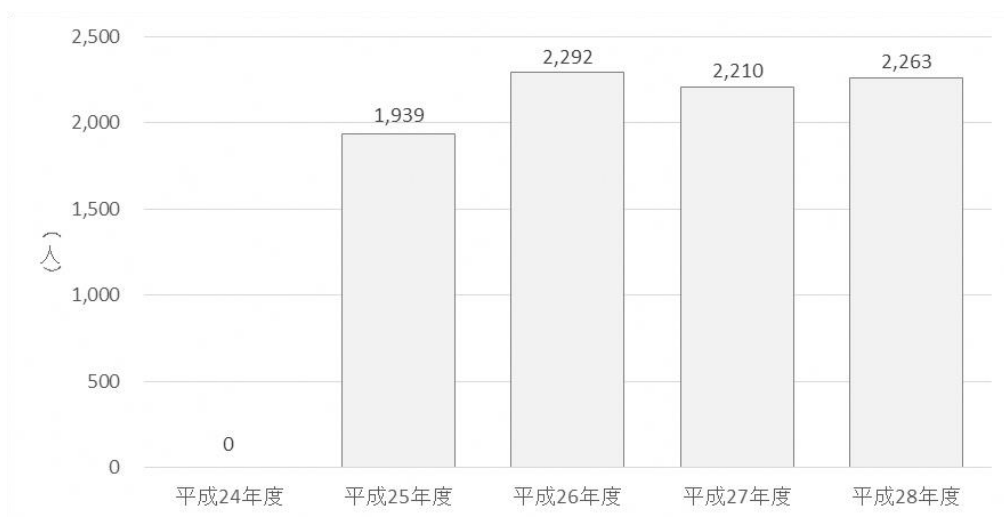
程 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
1 級 (重度)	56	49	50	47	64
2 級 (中度)	465	469	504	540	622
3 級 (軽度)	450	495	567	617	683
合 計	971	1,013	1,121	1,204	1,369

(各年度末現在)

(4) 難病医療券申請者数の推移

平成25年4月に施行された障害者総合支援法にて、障害者・児の範囲に新たに難病患者が加わりました。その後の難病医療券申請者数は、平成28年度末現在、2,263人です。施行時の平成25年度末は1,939人で、この3年間で16.7%の増加でしたが、平成26年度以降、おおむね2,200人台と横ばいの状態となっています。

【図表：難病医療券申請者数の推移】

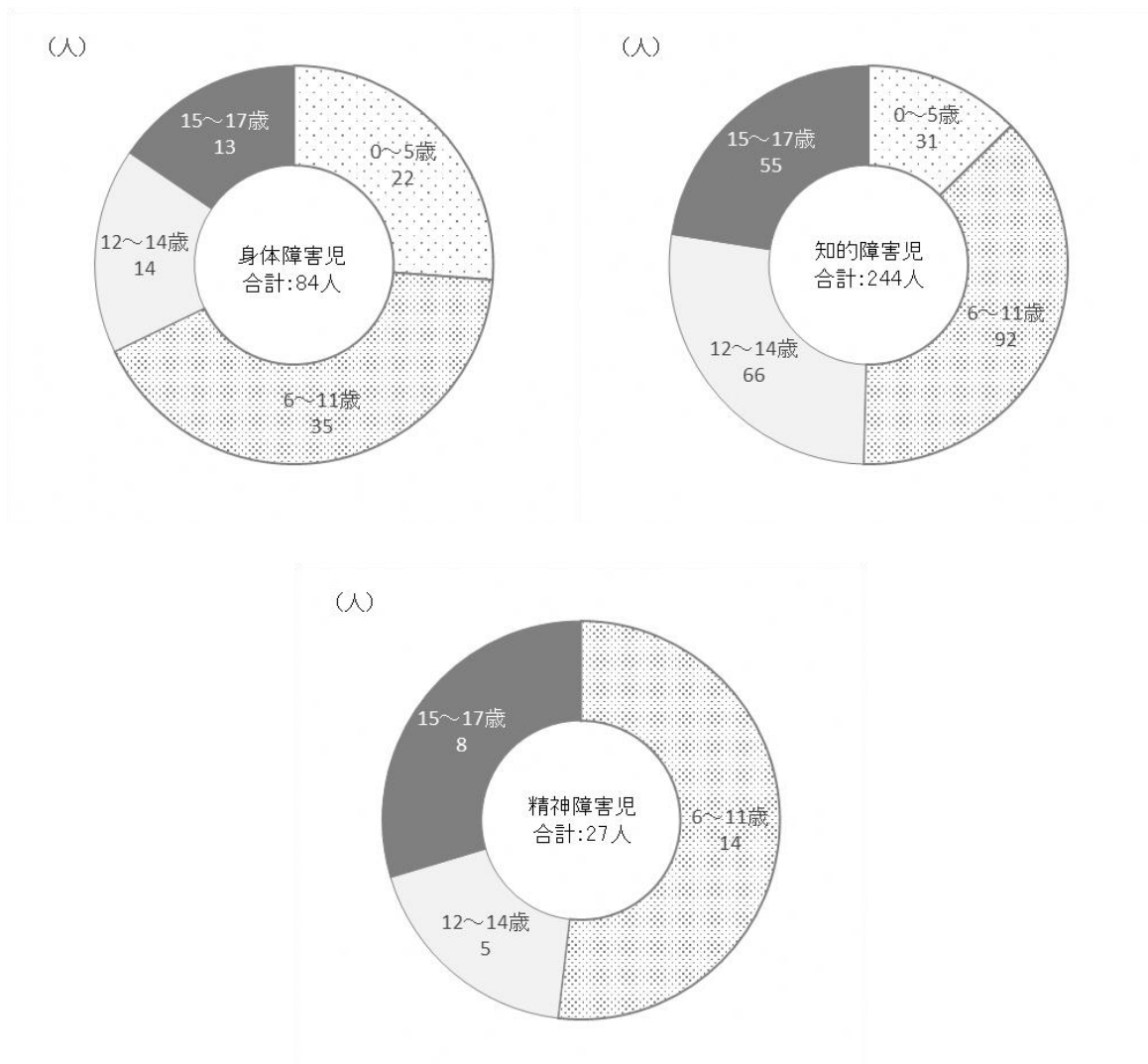


(各年度末現在)

(5) 障害児の年齢別手帳所持者数

障害児の手帳所持者数は、平成28年度末現在、355人です。4年前の平成24年度と比較すると10.2%の増加となっています。

【図表：障害児の年齢別手帳所持者数】



(平成28年度末現在)

2 地域生活の現状と課題

(1) 区内障害者・児 施設

(平成30年4月1日現在)

No	施設名	住所	基幹相談支援センター	グループホーム	計画相談支援	障害児相談支援	地域活動支援センター	生活介護	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	自立訓練(機能訓練)	自立訓練(生活訓練)	施設入所支援	児童発達支援	放課後等デイサービス
(参照) 本計画における計画事業掲載ページ																
1	障害者基幹相談支援センター	文京区小日向 2-16-15 文京総合福祉センター1階	○													
2	リアン文京	文京区小日向 2-16-15												○		
3	地域プラザふらっと	文京区小日向 2-16-15			○	○										
4	マイポジション	文京区小日向 2-16-15 文京総合福祉センター内					○									
5	こぱん	文京区小日向 2-16-15						○								
6	ワークプレイス ぶんぶん	文京区小日向 2-16-15								○	○					
7	りらいふ	文京区小日向 2-16-15										○	○			
8	びおら	文京区小日向 2-16-15														○
9	大塚福祉作業所	文京区大塚 4-50-1							○		○					
10	小石川福祉作業所	文京区小石川 3-30-6							○		○					
11	本郷福祉センター (若駒の里)	文京区本郷込 4-35-15 勤労福祉会館2階						○								
12	ワークショップ やまどり	文京区弥生 2-9-6						○			○					
13	は〜と・ピア	文京区大塚 4-21-8						○								
14	は〜と・ピア2	文京区小石川 4-4-5						○	○							
15	銀杏企画	文京区本郷 5-25-8 香川ビル									○					
16	銀杏企画Ⅱ	文京区本郷 4-1-11 テナビル2階									○					
17	銀杏企画三丁目	文京区本郷 3-29-6 カリテス佐々木2階									○					
18	銀杏企画三丁目 移行分室	文京区本郷 3-37-1 2階							○							
19	abeam (アビーム)	文京区千石 4-37-4 ウイスタリア千石1階									○					
20	工房わかぎり	文京区春日 2-19-3 北原ビル3階									○					
21	だんござかハウス	文京区千駄木 2-33-8			○	○		○								
22	就労移行支援事業所 リバーサル	文京区本郷 2-25-5 角地ビル3階、地下1階							○							
23	ソーシャル就労支援 センター湯島	文京区湯島 3-14-9 湯島ビル5階							○							

第2章 障害者・障害児を取り巻く現状

No	施設名	住所	基幹相談支援センター	グループホーム	計画相談支援	障害児相談支援	地域活動支援センター	生活介護	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	自立訓練(機能訓練)	自立訓練(生活訓練)	施設入所支援	児童発達支援	放課後等デイサービス
(参照) 本計画における計画事業掲載ページ																
24	バジティア	文京区本郷 1-10-14								○						
25	リヴァトレ御茶ノ水	文京区本郷 2-3-7 御茶の水元町ビル 1 階											○			
26	就労移行支援事業所 バルーフ	文京区小石川 5-4-1 瑞穂第一ビル 9 階							○							
27	JoBridge(ジョブリ ッジ) 飯田橋	文京区後楽 2-2-10 8 階							○							
28	ヒューライフ 水道 橋キャリアセンター	文京区本郷 2-4-7 大成堂ビル 3 階							○							
29	リドアーズ お茶の水	文京区湯島 2-31-15 和光湯島ビル 7 階							○							
30	ティ・リーフ	文京区本駒込 2-27-10 本駒込 SI ビル 3 階									○					
31	ふる里学舎本郷	文京区本郷 2-21-7			○						○					
32	エナジーハウス	文京区千駄木 5-10-8			○		○									
33	文京地域生活支援 センターあかり	文京区千石 4-27-12 水間ビル 1 階			○		○									
34	地域活動支援センタ ーみんなの部屋	文京区関口 3-16-15 カトリックセンター地下 1 階					○									
35	児童発達 支援センター	文京区湯島 4-7-10 教育センター内			○	○									○	○
36	放課後等 デイサービス JOY	文京区本駒込 4-35-15 勤労福祉会館 2 階														○
37	富坂子どもの家	文京区小石川 2-17-41													○	○
38	放課後等デイサービ ス カリタス翼	文京区本駒込 5-4-4 カトリック本郷教会信徒会館 4 階														○
39	未来教室	文京区小石川 2-6-5-201													○	
40	KoMoReBi(こもれ び) 文京	文京区千駄木 2-11-16 パロス千駄木 103													○	○
41	エデュクエスト	文京区白山 1-18-7 石川ビル 202 号室														○
42	放課後等児童デイサ ービス ほんこまキッズ	文京区本駒込 2-20-6														○
43	運動発達支援スタジ オ UNIMO(ユニモ)	文京区千石 1-29-12 千石片岡ビル 101													○	○
44	あんプラス江戸川橋	文京区関口 1-48-6 日火江戸川橋ビル第 2 201														○
45	ドリームハウス Ⅲ・Ⅳ	文京区白山 2-25-5		○												
46	第六みずき寮	文京区西片 1-3-8		○												
47	エルムンド小石川	文京区小石川 5-7-5		○												
48	わかぎりの家	文京区春日 2-19-3 北原ビル 4、5 階		○												

第2章 障害者・障害児を取り巻く現状

No	施設名	住所	基幹相談支援センター	グループホーム	計画相談支援	障害児相談支援	地域活動支援センター	生活介護	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	自立訓練(機能訓練)	自立訓練(生活訓練)	施設入所支援	児童発達支援	放課後等デイサービス
49	陽だまりの郷	文京区小石川4-4-5		○												
50	エルムンド千石	文京区千石2-33-17		○												
51	発達支援ルーム ぼけっと	文京区小石川5-38-2 クレストヒルズ小石川2階													○	○
52	ハッピーテラス 千駄木教室	東京都文京区根津2-37-8 東急ドエル・アルス根津102号														○
53	あくせす	文京区大塚4-21-8		○	○											
54	サポートセンター いちよう	文京区本郷3-37-1 中村ビル2階			○											
55	ふる里学舎大塚	文京区大塚4-50-1		○	○											
56	指定特定相談支援事業 ふくろう	文京区弥生2-9-6		○	○											
57	ホームいちよう	文京区内(※)		○												
58	第2ホームいちよう	文京区内(※)		○												
59	文京あせびの家 千石	文京区内(※)		○												
60	文京あせびの家 茗荷谷	文京区内(※)		○												

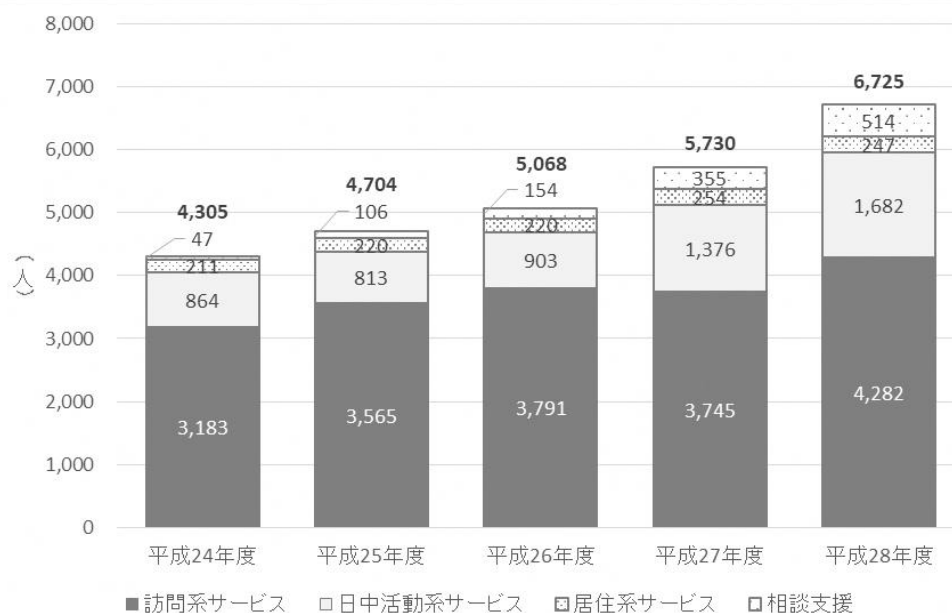
(2) 障害福祉サービス等の利用状況と日常生活への支援について

○障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の延利用者数

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの利用者は、平成28年度末現在、6,725人で、4年前の平成24年度と比較すると、56.2%の増加となっています。利用サービスの中で最も多いのが、訪問系サービスの4,282人で全利用者の63.7%、次いで日中活動系サービスの1,682人（同25.0%）で、この両方で全体の88.7%を占めています。

4年前に比べ、特に利用者の伸びが大きいのは相談支援です。相談支援の利用者数自体は514人と多くないものの、平成24年度と比較すると10.9倍に増えています。その他、日中活動系サービスが94.7%（約2倍）の増加、訪問系サービスが34.5%の増加、居住系サービスが17.0%の増加を示しています。

【図表：障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の延利用者数】



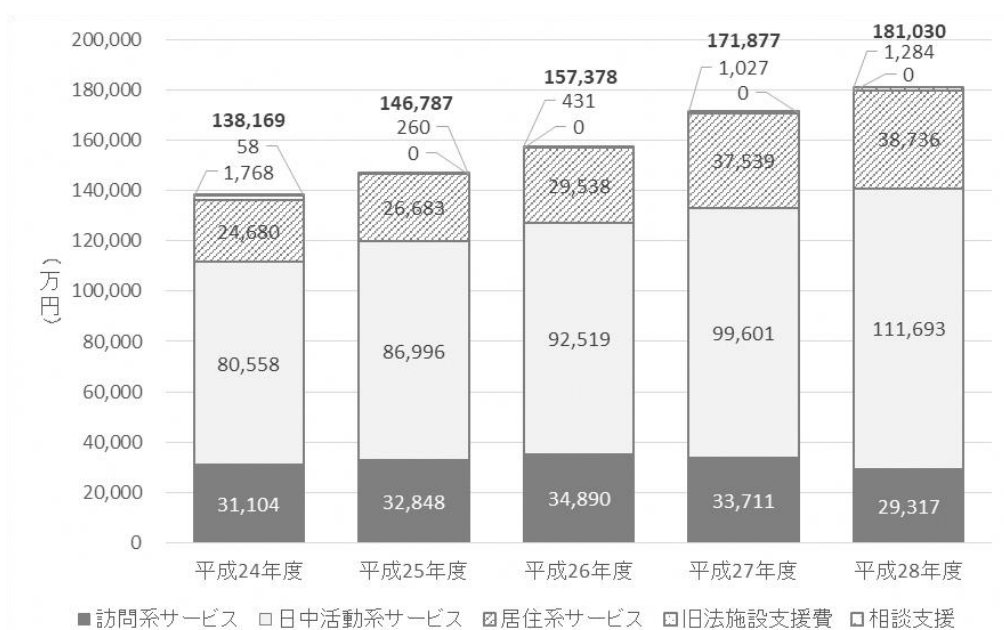
(各年度末現在)

○障害者総合支援法に基づく給付額

平成28年度における障害者総合支援法に基づくサービスの給付額は、4年前の平成24年度と比較して31.0%の増加となりましたが、前回（平成24年度）までの4年間の伸びは55.8%の増加でしたので、増加率は小さくなっています。しかし、給付額は18億1千万円を超えています。

サービス別では、給付額が最も大きいのは日中活動系サービスで11億1,693万円、次いで居住系サービスの3億8,736万円、訪問系サービスの2億9,317万円、相談支援の1,284万円となっています。この4年間の給付額の増加では、相談支援が22.1倍に伸びています。次いで居住系サービスが57.0%の増加、日中活動系サービスが38.6%の増加、訪問系サービスは5.7%の減少となっています。

【図表：障害者総合支援法に基づく給付額】



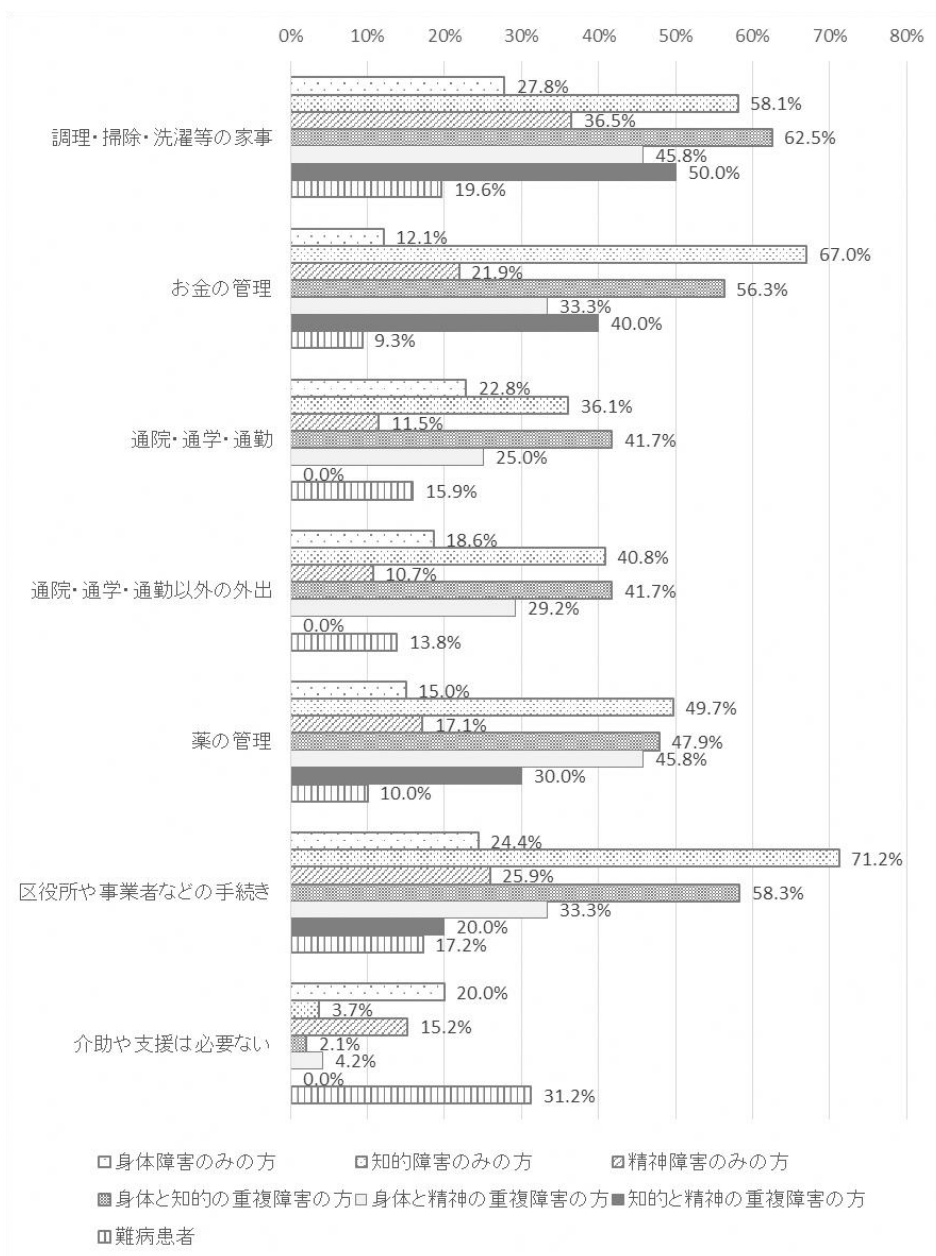
(各年度末現在)

○日常生活に必要な介助・支援（在宅の方）（実態・意向調査より）

平成28年度に実施した文京区障害者（児）実態・意向調査（以下意向調査という）で、在宅の方に日常生活に必要な介助・支援をお聞きしたところ、いずれの障害でも上位3つ以内の答えとして最も多いのは「調理・掃除・洗濯等の家事」で、次いで「区役所や事業者などの手続き」、「お金の管理」となっています。

これ以外の項目では、「通院・通学・通勤」で身体と知的の重複障害の方が41.7%、知的障害のみの方が36.1%と多く答えています。同様に、「通院・通勤・通学以外の外出」では身体と知的の重複障害の方が41.7%、知的障害のみの方が40.8%、「薬の管理」では知的障害のみの方が49.7%、身体と知的の重複障害の方が47.9%、身体と精神の重複障害の方が45.8%、「介護や支援は特に必要ない」では難病患者が31.2%と多く答えています。

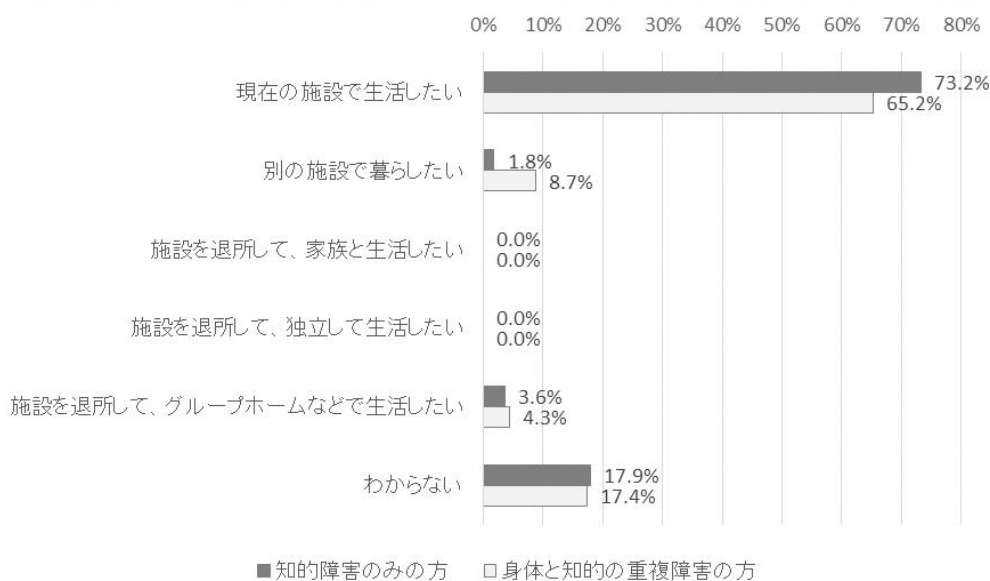
【図表：日常生活に必要な介助・支援（在宅の方）】



○今後希望する生活（施設入所の方）（実態・意向調査より）

意向調査で、施設入所の方に今後希望する生活をお聞きしたところ、知的障害のみの方、及び、身体と知的の重複障害の方それぞれの2/3前後が、今後も「現在の施設で生活したい」との意向でした。また、両者の18%弱は「わからない」と答えています。その他、知的障害のみの方では「施設を退所して、グループホームなどで生活したい」が3.6%、「別の施設で暮らしたい」が1.8%となっています。身体と知的の重複障害の方では「別の施設で暮らしたい」が8.7%、「施設を退所して、グループホームなどで生活したい」が4.3%となっています。

【図表：今後希望する生活（施設入所の方）】

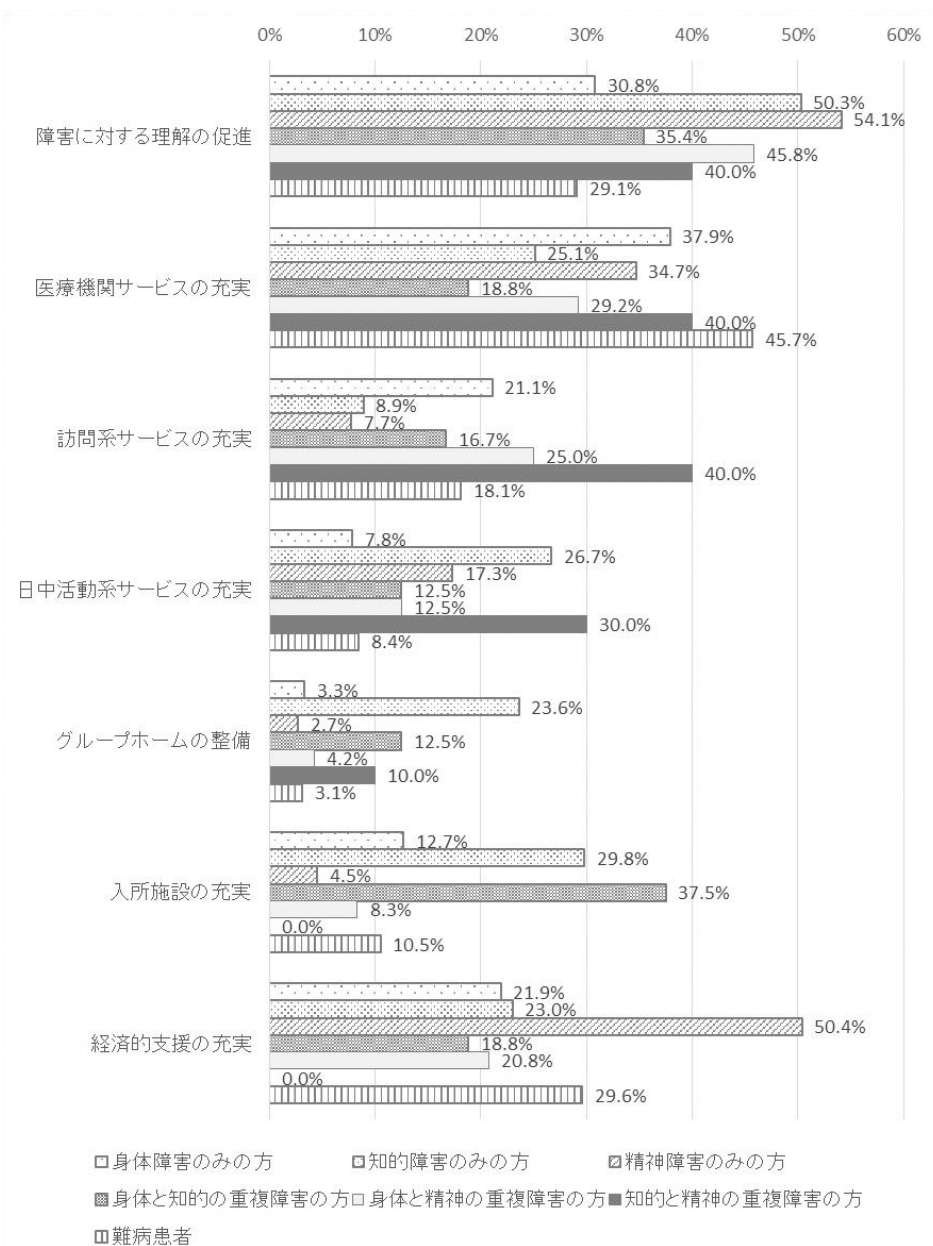


○地域で安心して暮らすために必要な施策（在宅の方）（実態・意向調査より）

意向調査で、在宅の方に地域で安心して暮らすために必要な施策をお聞きしたところ、いずれの障害でも上位3つ以内の答えとして最も多いのは「障害に対する理解の促進」で、次いで「医療機関サービスの充実」、「経済的支援の充実」となっています。

これ以外の項目では、「訪問系サービスの充実」で知的と精神の重複障害の方が40.0%と多く答えています。同様に、「日中活動系サービスの充実」では知的と精神の重複障害の方が30.0%、知的障害のみの方が26.7%、「入所施設の充実」では身体と知的の重複障害の方が37.5%、知的障害のみの方が29.8%、「グループホームの整備」では知的障害のみの方が23.6%と多く答えています。

【図表：地域で安心して暮らすために必要な施策（在宅の方）】



■障害福祉サービス等の利用状況と日常生活への支援における課題

- 年々増加する障害福祉サービスの利用者に対し、障害の特性や状況に応じて適正にサービスが提供されること
- 障害者が自ら望む地域で安心して生活を営めるようにするため、生活の場及び日中活動の場を確保するなど障害福祉サービス基盤の整備がされること
- 福祉施設等から地域生活への移行を希望する利用者が、安心して地域移行・定着できる支援体制を整備すること
- 良質な障害福祉サービスを安定的に提供できる事業者の体制が確保されること

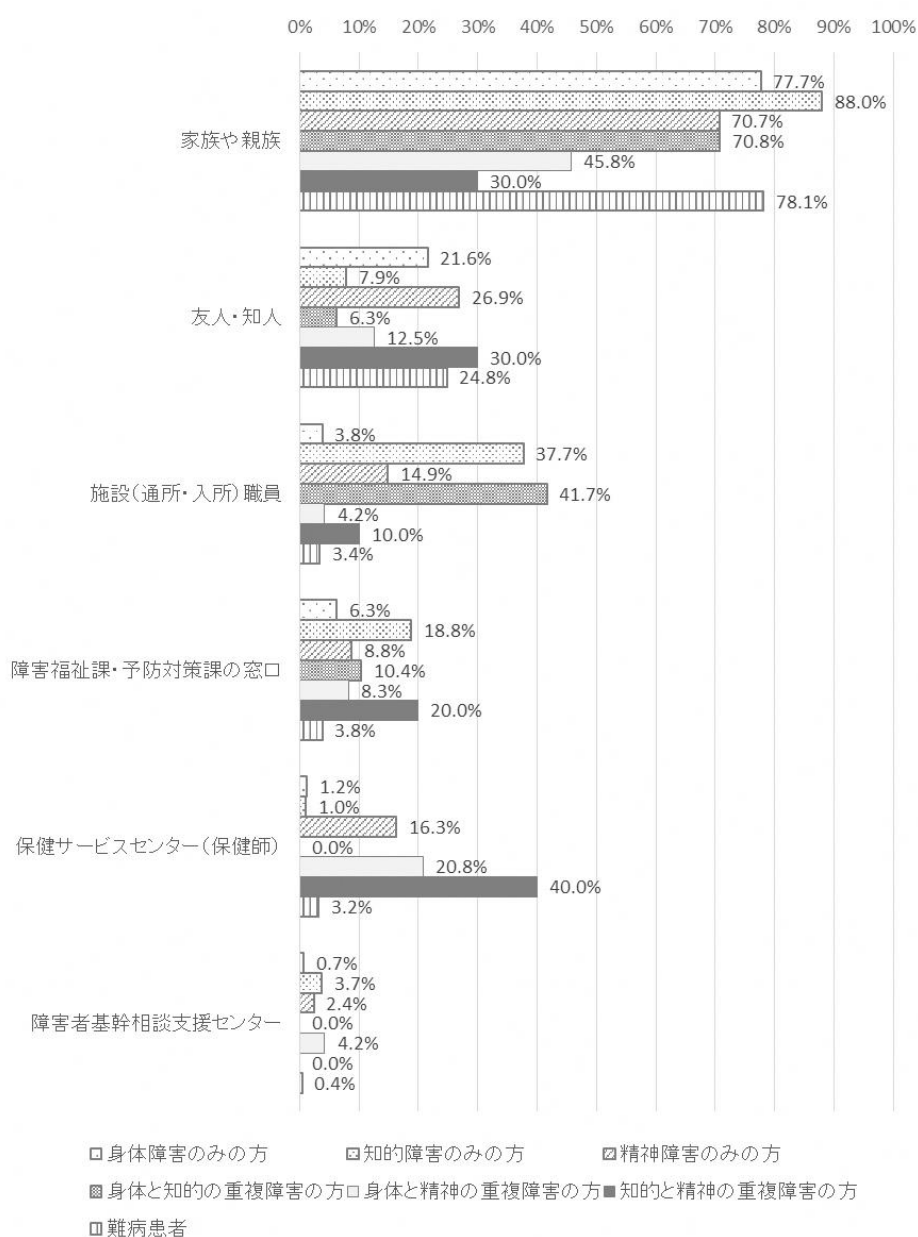
(3) 相談支援と権利擁護について

○困ったときの相談相手（在宅の方）（実態・意向調査より）

意向調査で、在宅の方に困ったときの相談相手をお聞きしたところ、いずれの障害でも上位3つ以内の答えとして最も多いのは「家族や親族」で、次いで「友人・知人」、「障害福祉課・予防対策課の窓口」となっています。

これ以外の項目では、「施設（通所・入所）職員」で身体と知的の重複障害の方が41.7%、知的障害のみの方が37.7%と多く答えています。同様に、「保健サービスセンター（保健師）」では知的と身体の上重複障害の方が40.0%、身体と精神の上重複障害の方が20.8%と多く答えています。

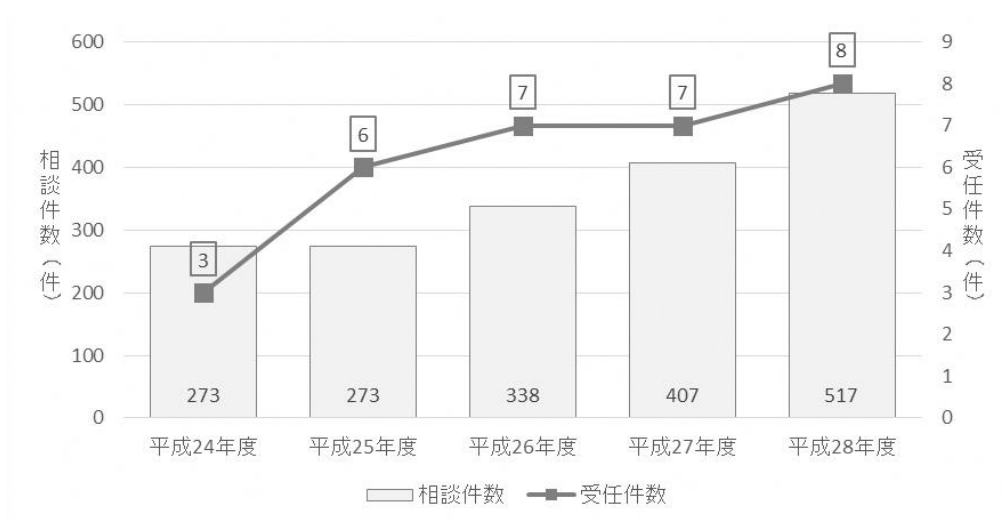
【図表：困ったときの相談相手（在宅の方）】



○成年後見制度の相談件数及び法人後見受任件数の推移

社会福祉協議会が行っている成年後見制度の相談件数は、平成28年度が517件となっています。4年前の平成24年度と比較すると、89.4%（約2倍）の増加となっています。相談件数は平成24年度と25年度で横ばいでしたが、その後急速に伸びています。法人後見受任件数は平成28年度が8件で、平成24年度と比較して2.7倍に伸びています。

【図表：成年後見制度の相談件数及び法人後見受任件数の推移】

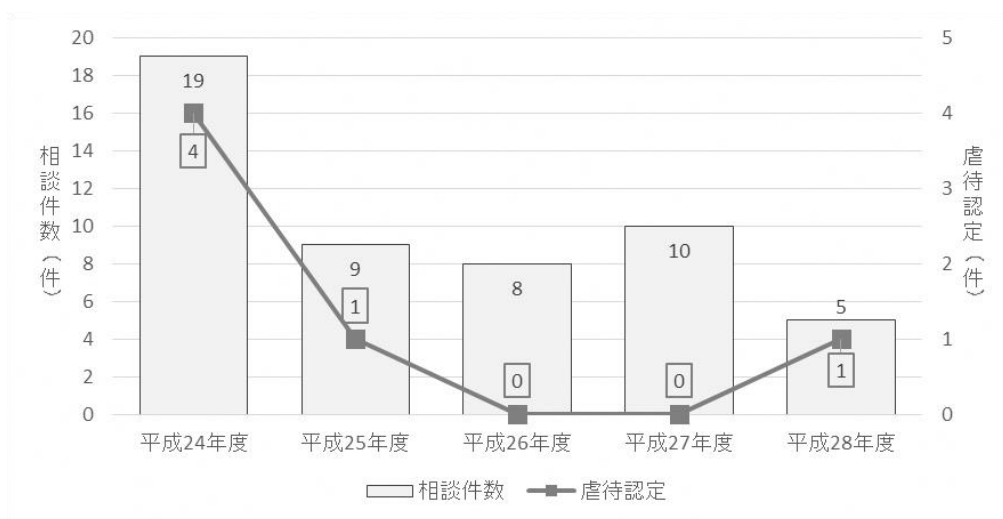


(各年度末現在)

○障害者虐待防止センター相談件数の推移

障害者虐待防止センター相談件数は、センターが設置された平成24年度が最も多く19件で、平成28年度は5件となっています。平成25年度以降は概ね5～10件の間で推移しています。虐待認定件数は、平成24年度は4件でしたが、平成28年度は1件と減少し、平成25年度以降0～1件程度で推移しています。

【図表：障害者虐待防止センター相談件数の推移】



(各年度末現在)

■相談支援と権利擁護における課題

- 多様かつ複雑なニーズに対して迅速・適切に対応できる相談窓口があること。また各関係者が連携した支援を行こと
- 障害者が安心して暮らしていくために、成年後見制度等について一層の周知啓発を行うとともに、障害者の権利擁護についての取組みが推進されること
- 関係機関が連携し、障害者の虐待防止のための取組みが推進されること
- 障害者差別解消を図るために、合理的配慮の提供に関する理解が一層推進される
こと

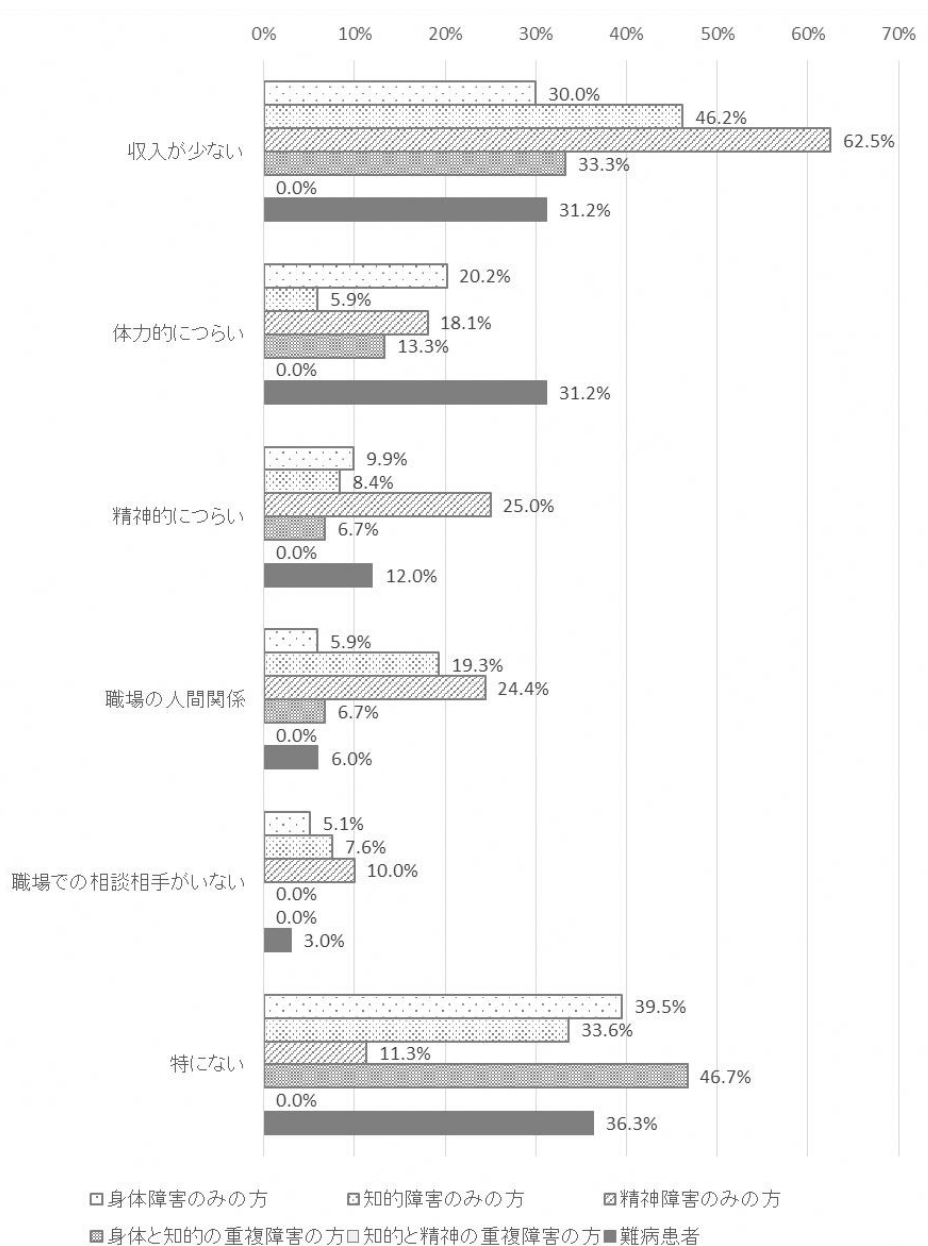
(4) 障害者の就労について

○仕事上困っていること（在宅の方）（実態・意向調査より）

意向調査で、在宅の方に仕事上困っていることをお聞きしたところ、いずれの障害でも上位3つ以内の答えとして最も多いのは「収入が少ない」で、次いで「特にない」となっています。

これ以外の項目では、「体力的につらい」で難病患者が31.2%、「精神的につらい」で精神障害のみの方が25.0%、「職場の人間関係」で精神障害のみの方が24.4%と多く答えています。なお、「職場での相談相手がない」は、すべての障害で10.0%以下でした。

【図表：仕事上困っていること（在宅の方）】



○障害者が就労するために必要なこと（在宅の方）（実態・意向調査より）

意向調査で、在宅の方に障害者が就労するために必要なことをお聞きしたところ、多い答えは、身体障害のみの方では「障害に応じた柔軟な勤務体系」が22.9%、次いで「就労に向けての相談支援」が21.1%、「自分に合った仕事を見つける支援」が20.8%となっています。

同様に、知的障害のみの方では「自分に合った仕事を見つける支援」が33.5%、次いで「職場の障害理解の促進」が32.5%、「就労してからの相談支援」が26.7%となっています。

精神障害のみの方では「自分に合った仕事を見つける支援」が33.6%、次いで「障害に応じた柔軟な勤務体系」が32.0%、「就労に向けての相談支援」が31.7%となっています。

身体と知的の重複障害の方では「就労してからの相談支援」が27.1%、次いで「障害に応じた柔軟な勤務体系」と「職場の障害理解の促進」が22.9%となっています。

身体と精神の重複障害の方では「就労に向けての相談支援」が20.8%、次いで「障害に応じた柔軟な勤務体系」が16.7%となっています。

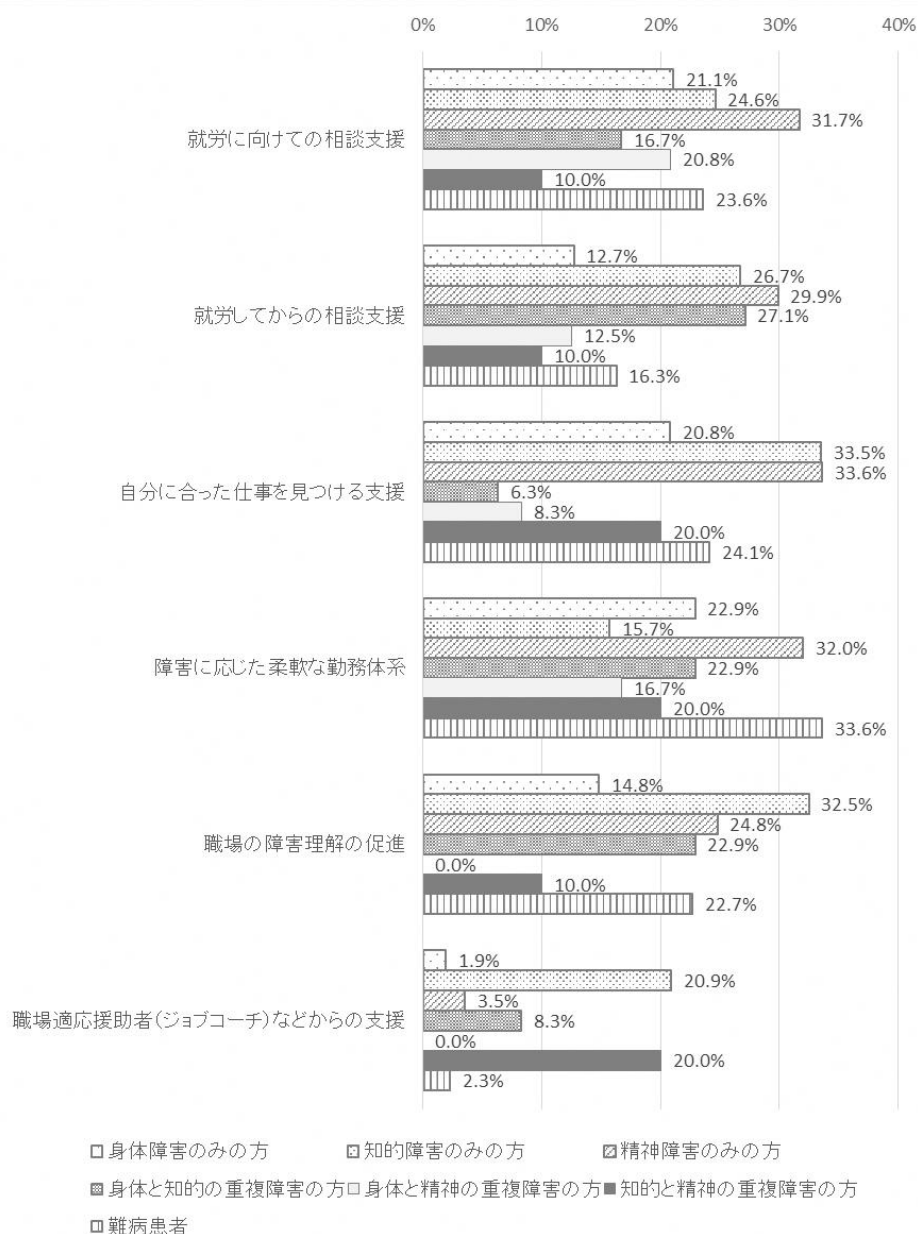
知的と精神の重複障害の方では「自分に合った仕事を見つける支援」、「障害に応じた柔軟な勤務体系」、「職場適応援助者（ジョブコーチ）などからの支援」がともに20.0%となっています。

難病患者では「障害に応じた柔軟な勤務体系」が33.6%、次いで「自分に合った仕事を見つける支援」が24.1%となっています。

このように、障害者が就労するために必要なこと（在宅の方）は、障害によって多様です。

第2章 障害者・障害児を取り巻く現状

【図表：障害者が就労するために必要なこと（在宅の方）】



■障害者の就労における課題

- **就労し続ける**ために必要な情報提供や相談支援・作業訓練等が充実すること
- 障害の特性や個性に合わせた多様な就業形態・**雇用機会**が確保されること
- 障害や健康状態を理解し柔軟な対応がとれるような、企業側の理解と受け入れ体制の整備が進むこと

(5) 子どもの育ち及び家庭への支援について

○障害児への相談支援事業に係る新規相談件数の推移

平成 27 年度から実施された障害児への相談支援事業に係る新規相談件数では、乳幼児では平成 27 年度が 249 件、平成 28 年度には 264 件と年 6.0%の増加、学齢期では、平成 27 年度が 114 件、平成 28 年度には 149 件と年 28.9%の増加となり、学齢期の新規相談件数の推移は、増加件数、増加率とも乳幼児を上回っています。

【図表：障害児への相談支援事業に係る新規相談件数の推移】

	乳幼児	学齢期
平成 27 年度	249	114
平成 28 年度	264	147

(各年度末現在)

○日常生活で困っていること（障害児の方）（実態・意向調査より）

意向調査で、障害児の方に日常生活で困っていることをお聞きしたところ、多い答えは、身体障害のみの方では「障害のため、身の回りのことが十分にできない」が 61.5%、次いで「緊急時の対応に不安がある」と「災害時の避難に不安がある」が 53.8%となっています。

同様に、知的障害のみの方では「緊急時の対応に不安がある」が 49.4%、次いで「災害時の避難に不安がある」が 42.0%、「将来に不安を感じている」が 40.7%となっています。

精神障害のみの方では「友だちとの関係がうまくいかない」が 87.5%、次いで「将来に不安を感じている」が 75.0%、「緊急時の対応に不安がある」、「災害時の避難に不安がある」、「障害や病気に対する周りの理解が無い」がともに 62.5%となっています。

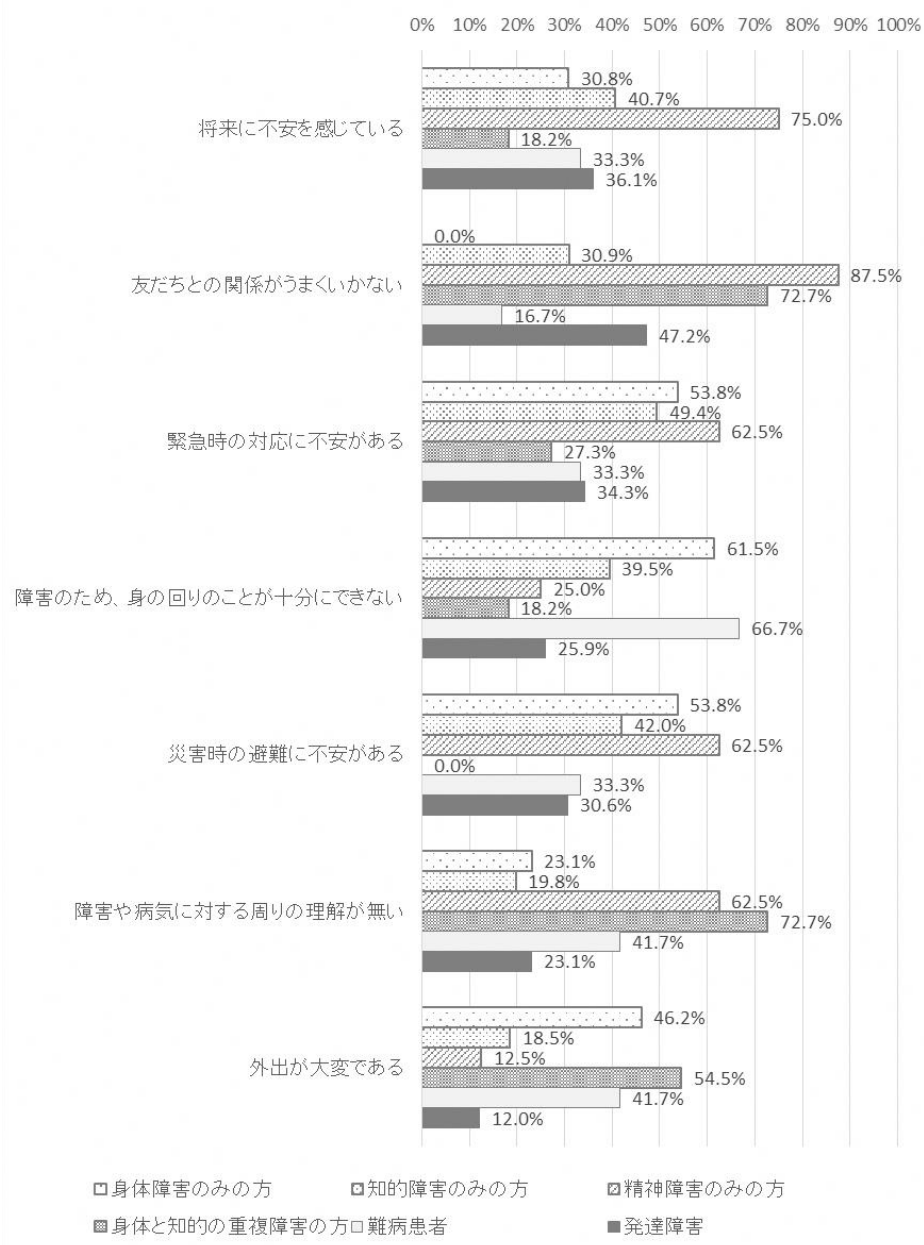
身体と知的の重複障害の方では「友だちとの関係がうまくいかない」と「障害や病気に対する周りの理解が無い」が 72.7%、次いで「外出が大変である」が 54.5%となっています。難病患者では「障害のため、身の回りのことが十分にできない」が 66.7%、次いで「障害や病気に対する周りの理解が無い」と「外出が大変である」が 41.7%となっています。

発達障害では「友だちとの関係がうまくいかない」が 47.2%、次いで「将来に不安を感じている」が 36.1%となっています。

このように、日常生活で困っていること（障害児の方）は、障害によって多様です。

第2章 障害者・障害児を取り巻く現状

【図表：日常生活で困っていること（障害児の方）】



○地域で安心して暮らすために必要な施策(障害児の方)(実態・意向調査より)

意向調査で、障害児の方に地域で安心して暮らすために必要な施策をお聞きしたところ、多い答えは、身体障害のみの方では「障害に対する理解の促進」、「日中活動系サービスの充実」が46.2%、次いで「入所施設の充実」が38.5%となっています。

同様に、知的障害のみの方では「雇用・就労支援の充実」が66.7%、次いで「障害に対する理解の促進」が59.3%となっています。

精神障害のみの方では「障害に対する理解の促進」、「教育・育成の充実」が75.0%、次いで「雇用・就労支援の充実」が62.5%となっています。

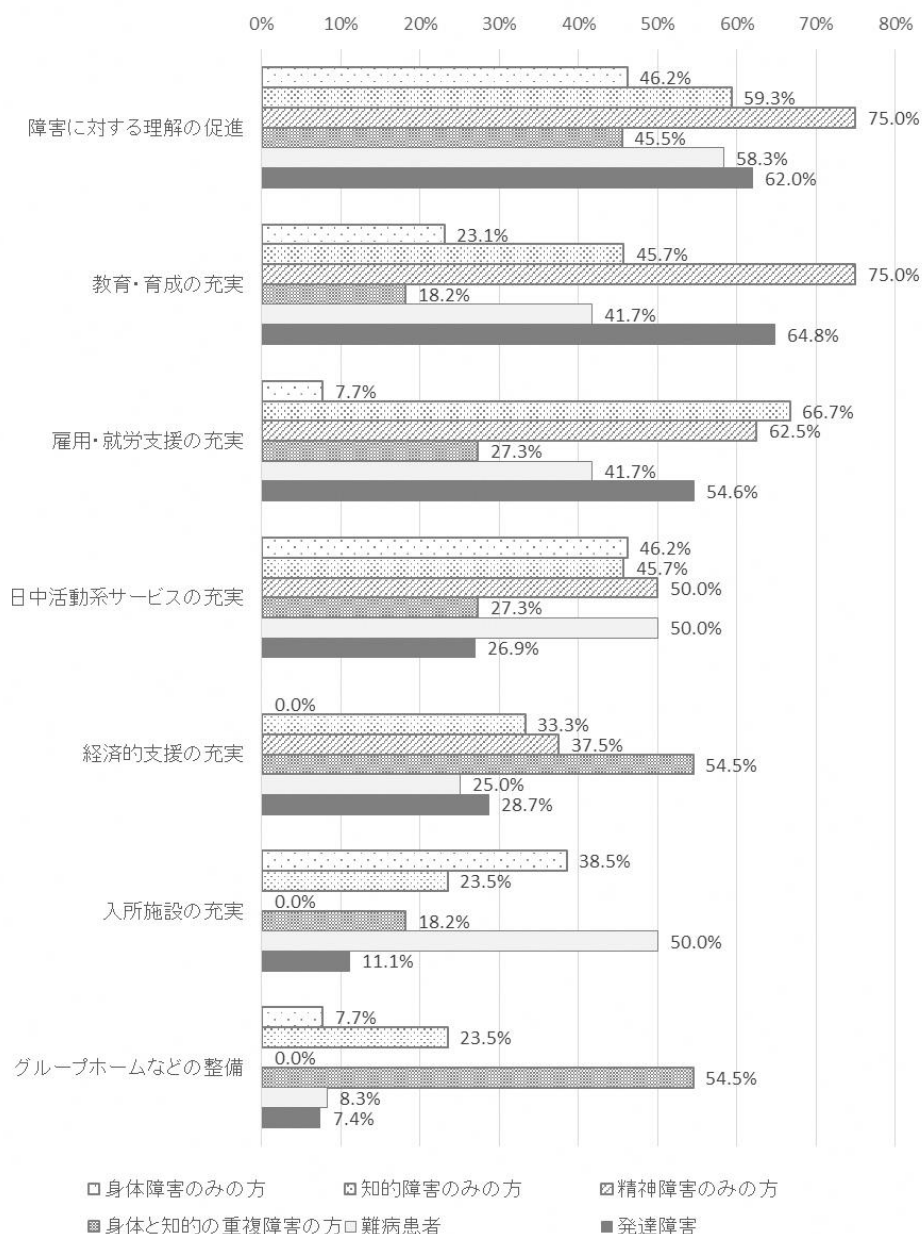
身体と知的の重複障害の方では「グループホームなどの整備」が54.5%、次いで「障害に対する理解の促進」が45.5%となっています。

難病患者では「障害に対する理解の促進」が58.3%、次いで「日中活動系サービスの充実」が50.0%となっています。

発達障害では「教育・育成の充実」が64.8%、次いで「障害に対する理解の促進」が62.0%、「雇用・就労支援の充実」が54.6%となっています。

このように、地域で安心して暮らすために必要な施策(障害児の方)は、「障害に対する理解の促進」がどの障害においても求められているものの、障害によって必要な施策も多様です。

【図表：地域で安心して暮らすために必要な施策（障害児の方）】



■子どもの育ち及び家庭への支援における課題

- ・ 障害児に関する相談件数が増加していることから、相談支援体制が一層充実し適切な支援につながる
- ・ 子どもの成長や発達・進路に関する相談支援と子どもの成長段階や特性に応じた専門訓練が充実すること
- ・ 保育士・教員等の資質向上を図るとともに、保育（福祉）と教育が連携し、切れ目のない支援が受けられること
- ・ 障害のあるなしに関わらず、共に地域で育ちあう環境を確保すること
- ・ 医療、保健、障害福祉、保育、子育て、教育等の関係機関が連携し、医療的ケア児が身近な地域で支援を受けられるように支援体制を構築すること

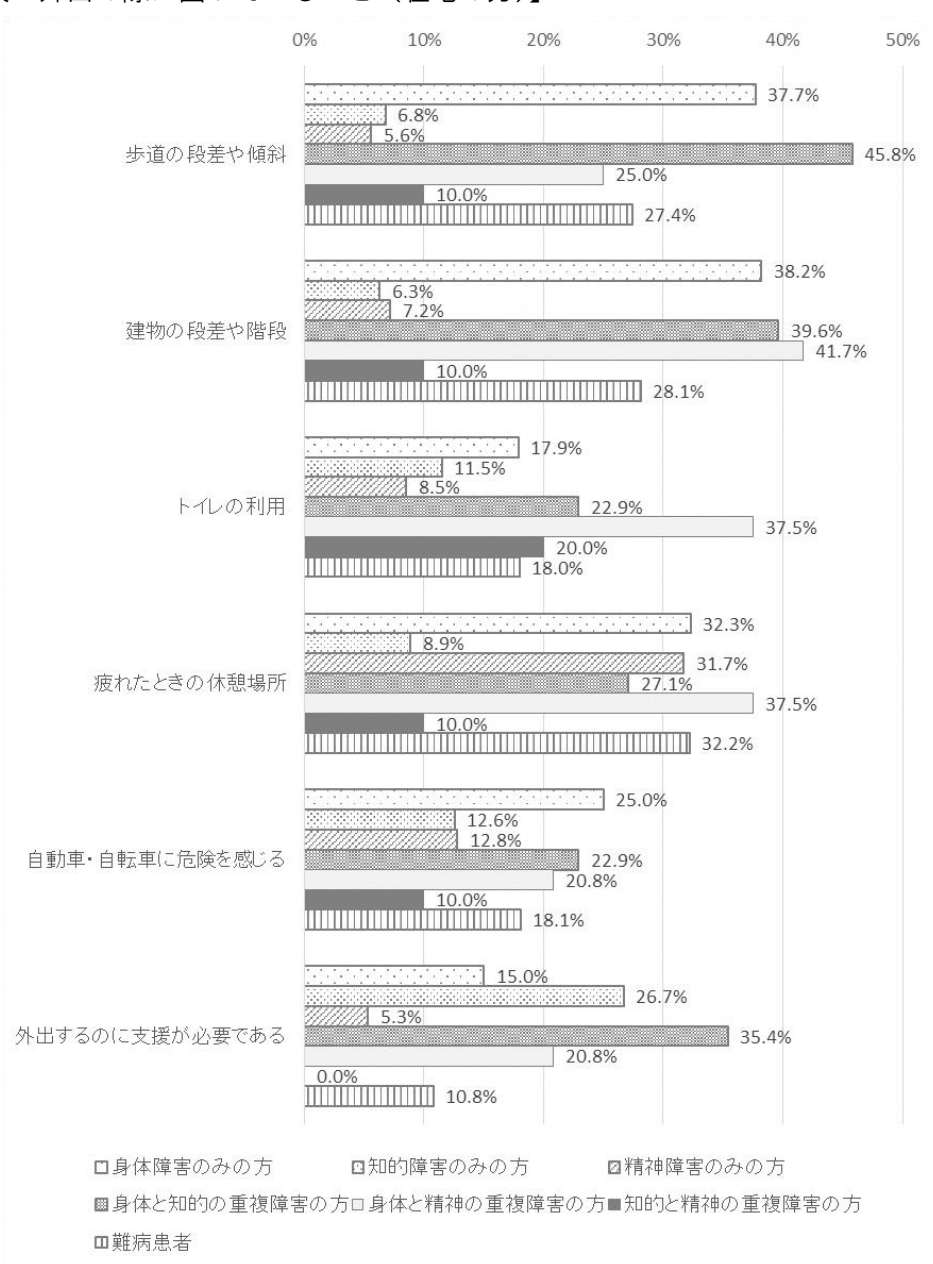
(6) バリアフリー（ソフト・ハード）の推進について

○外出の際に困っていること（在宅の方）（実態・意向調査より）

意向調査で、在宅の方に外出の際に困っていることをお聞きしたところ、いずれの障害でも上位3つ以内の答えとして最も多いのは「疲れたときの休憩場所」で、次いで「歩道の段差や傾斜」、「建物の段差や階段」となっています。

これ以外の項目では、「トイレの利用」で身体と精神の重複障害の方が37.5%と多く答えています。同様に、「自動車・自転車に危険を感じる」では身体障害のみの方が25.0%、「外出するのに支援が必要である」では身体と知的の重複障害の方が35.4%と多く答えています。

【図表：外出の際に困っていること（在宅の方）】

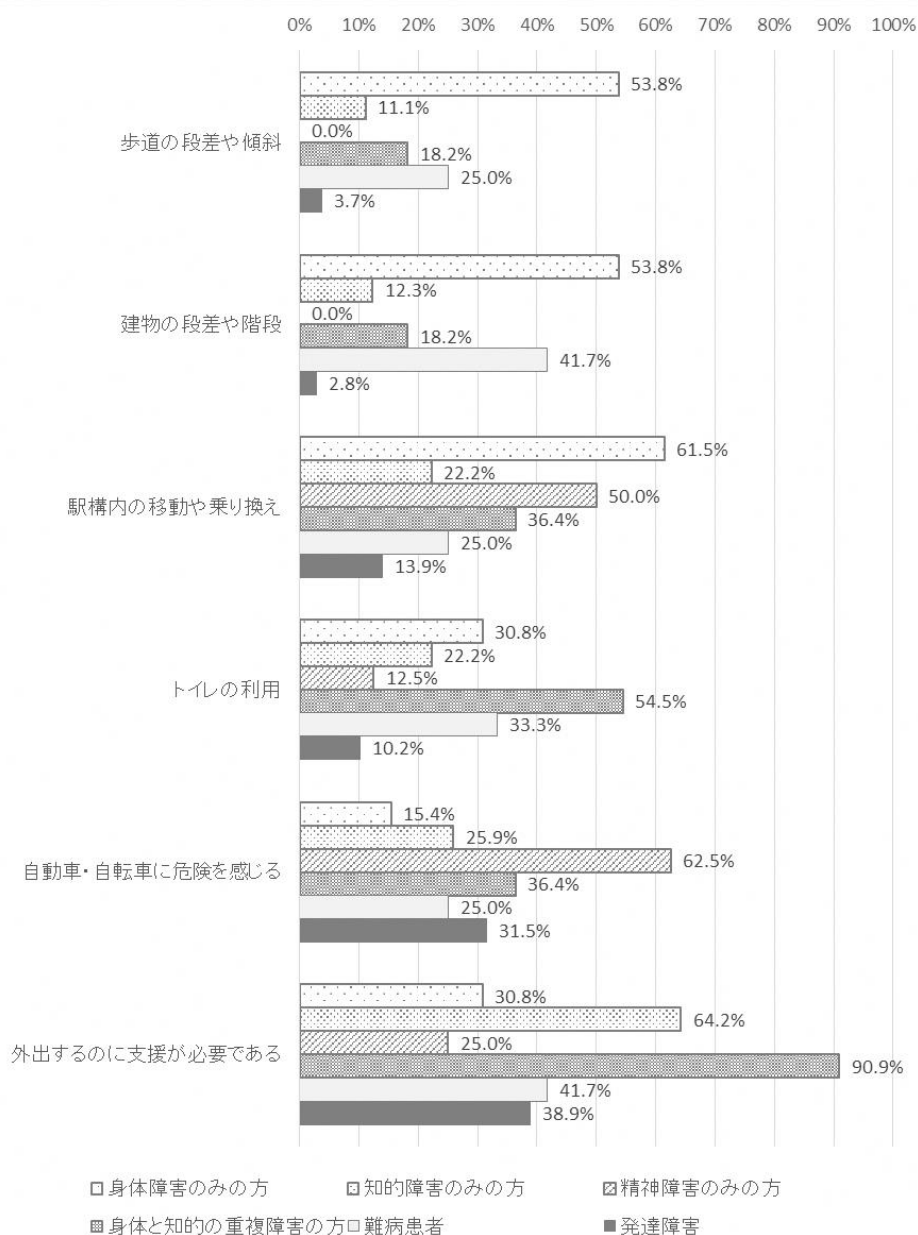


○外出の際に困っていること（障害児の方）（実態・意向調査より）

意向調査で、障害児の方に外出の際に困っていることをお聞きしたところ、いずれの障害でも上位3つ以内の答えとして最も多いのは「駅構内の移動や乗り換え」、「外出するのに支援が必要である」で、次いで「自動車・自転車に危険を感じる」、「トイレの利用」となっています。

これ以外の項目では、「歩道の段差や傾斜」で身体障害のみの方が53.8%と多く答えています。同様に、「建物の段差や階段」では身体障害のみの方が53.8%、難病患者が41.7%と多く答えています。

【図表：外出の際に困っていること（障害児の方）】

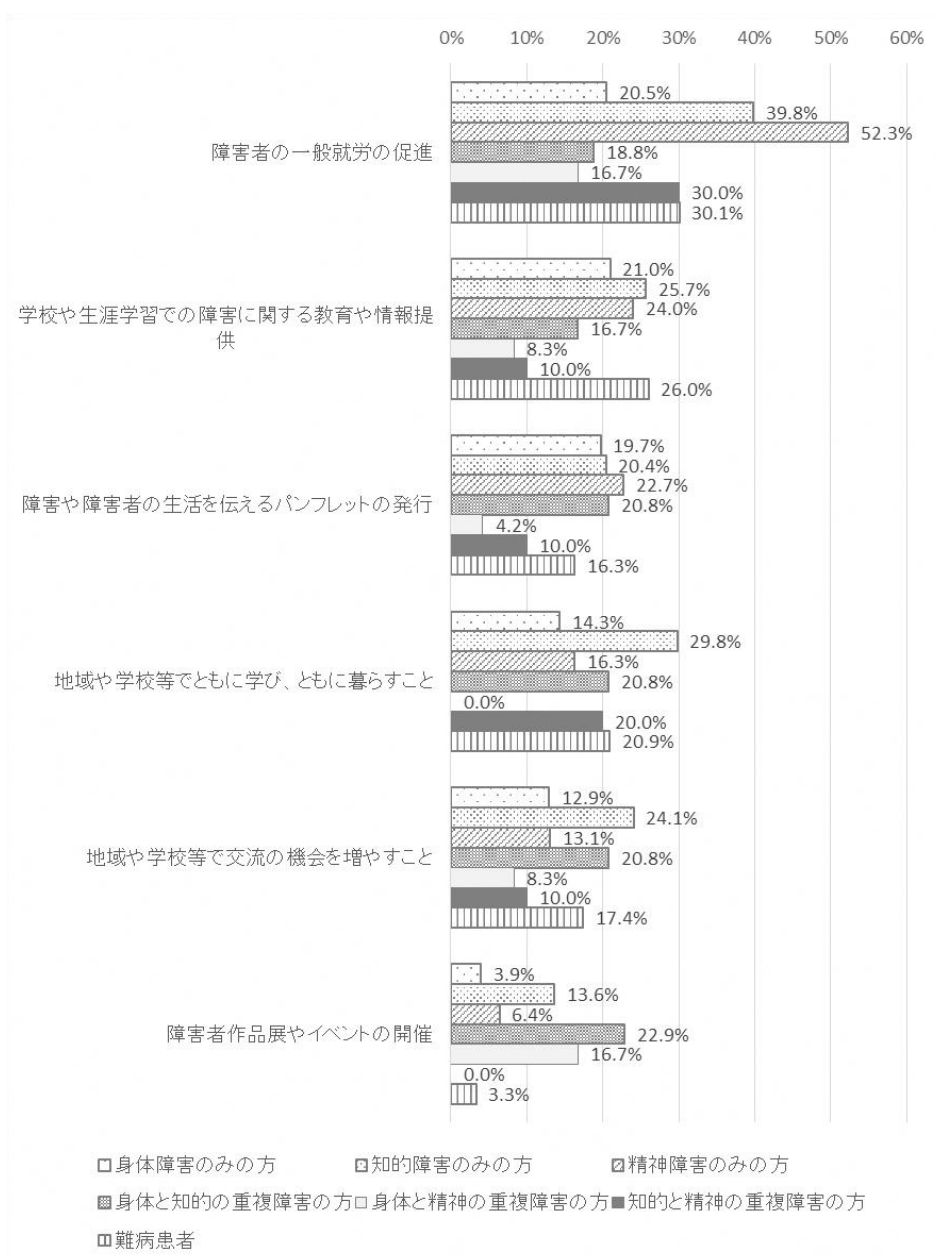


○心のバリアフリーを進めていくために必要なこと（在宅の方）（実態・意向調査より）

意向調査で、在宅の方に心のバリアフリーを進めていくために必要なことをお聞きしたところ、いずれの障害でも上位3つ以内の答えとして最も多いのは「障害者の一般就労の推進」、「学校や生涯学習での障害に関する教育や情報提供」で、次いで「障害や障害者の生活を伝えるパンフレットの発行」となっています。

これ以外の項目では、「地域や学校等でともに学び、ともに暮らすこと」で知的障害のみの方が29.8%と多く答えています。同様に、「地域や学校等で交流の機会を増やすこと」では知的障害のみの方が24.1%、「障害者作品展やイベントの開催」では身体と知的の重複障害の方が22.9%と多く答えています。

【図表：心のバリアフリーを進めていくために必要なこと（在宅の方）】

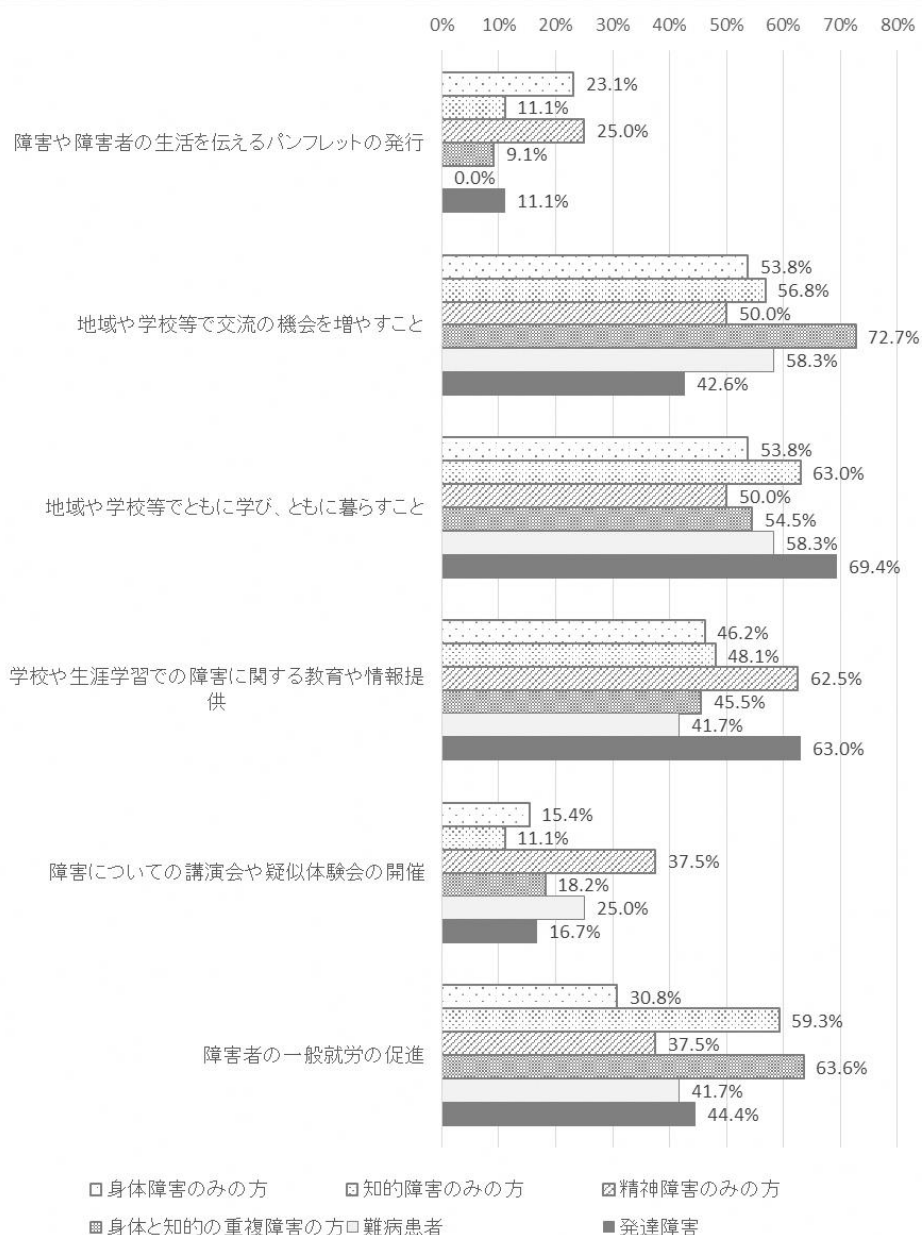


○心のバリアフリーを進めていくために必要なこと（障害児の方）（実態・意向調査より）

意向調査で、障害児の方に心のバリアフリーを進めていくために必要なことをお聞きしたところ、いずれの障害でも上位3つ以内の答えとして最も多いのは「地域や学校等でともに学び、ともに暮らすこと」で、次いで「地域や学校等で交流の機会を増やすこと」、「学校や生涯学習での障害に関する教育や情報提供」、「障害者の一般就労の促進」となっています。

これ以外の項目では、「障害や障害者の生活を伝えるパンフレットの発行」で精神障害のみの方が25.0%、身体障害のみの方が23.1%と多く答えています。同様に、「障害についての講演会や疑似体験会の開催」では精神障害のみの方が37.5%と多く答えています。

【図表：心のバリアフリーを進めていくために必要なこと（障害児の方）】



■バリアフリー（ソフト・ハード）の推進における課題

- 道や施設のハード面と、自転車のマナーを守る等ソフト面の両面のバリアフリーが推進されること
- 学校や職場等を含めた地域全体で障害者に対する理解が進むこと
- 障害の特性に応じて、適切な媒体によるわかりやすい情報提供が推進されること
- 障害者・児と地域の交流の機会を増やすとともに、学校での福祉教育の推進を図ること
- 障害を理由とする差別の解消に向けた周知・啓発を図ること

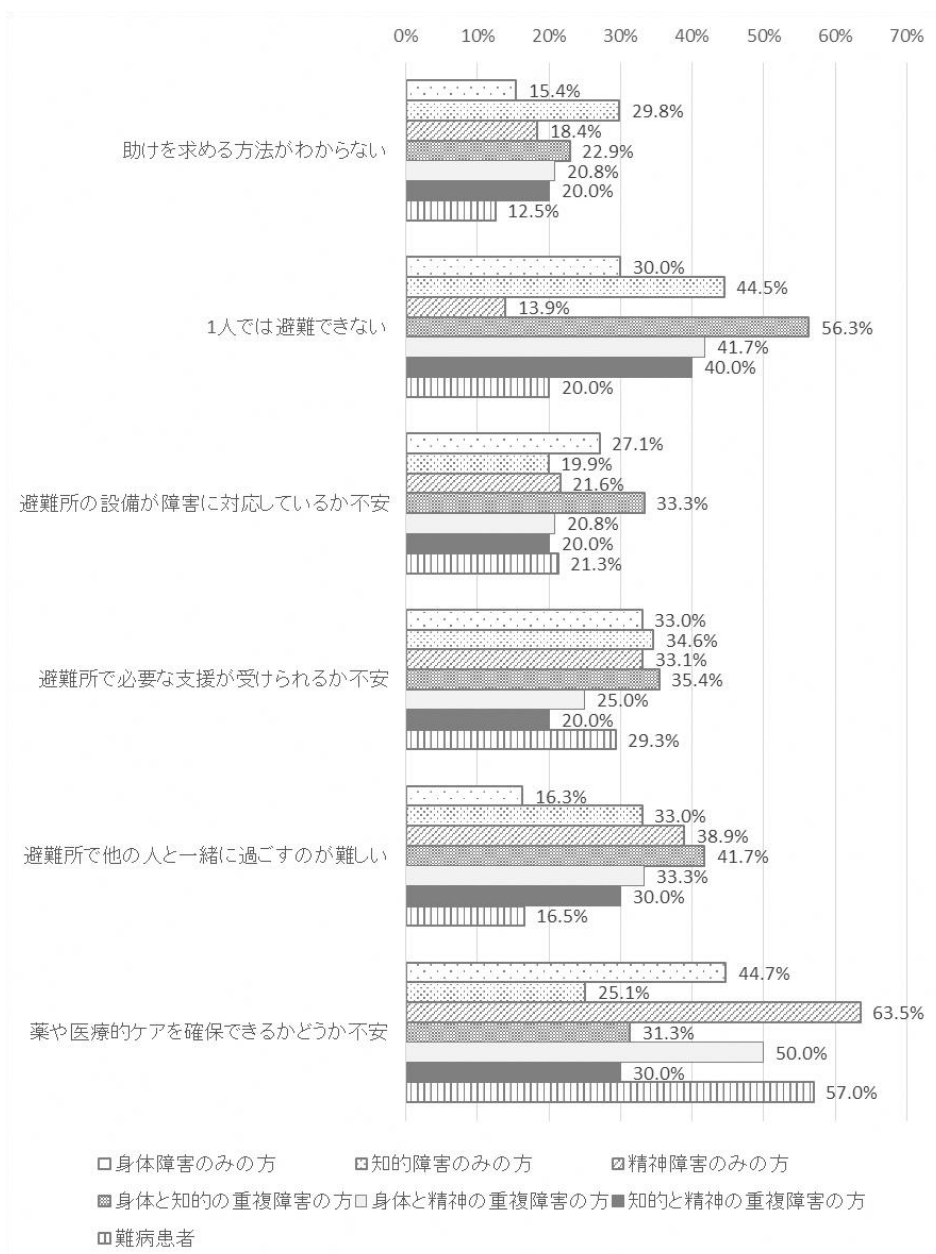
(7) 防災・災害対策について

○災害発生時に困ること（在宅の方）（実態・意向調査より）

意向調査で、在宅の方に災害発生時に困ることをお聞きしたところ、いずれの障害でも上位3つ以内の答えとして最も多いのは「1人では避難できない」、「避難所で必要な支援が受けられるか不安」、「薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安」で、次いで「避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい」となっています。

これ以外の項目では、「助けを求める方法がわからない」で知的障害のみの方が29.8%と多く答えていますが、他の障害の方々も15~20%前後の答えでした。同様に、「避難所の設備が障害に対応しているか不安」では身体と知的の重複障害の方が33.3%と多く答えていますが、他の障害の方々も20~25%前後の答えでした。

【図表：災害発生時に困ること（在宅の方）】

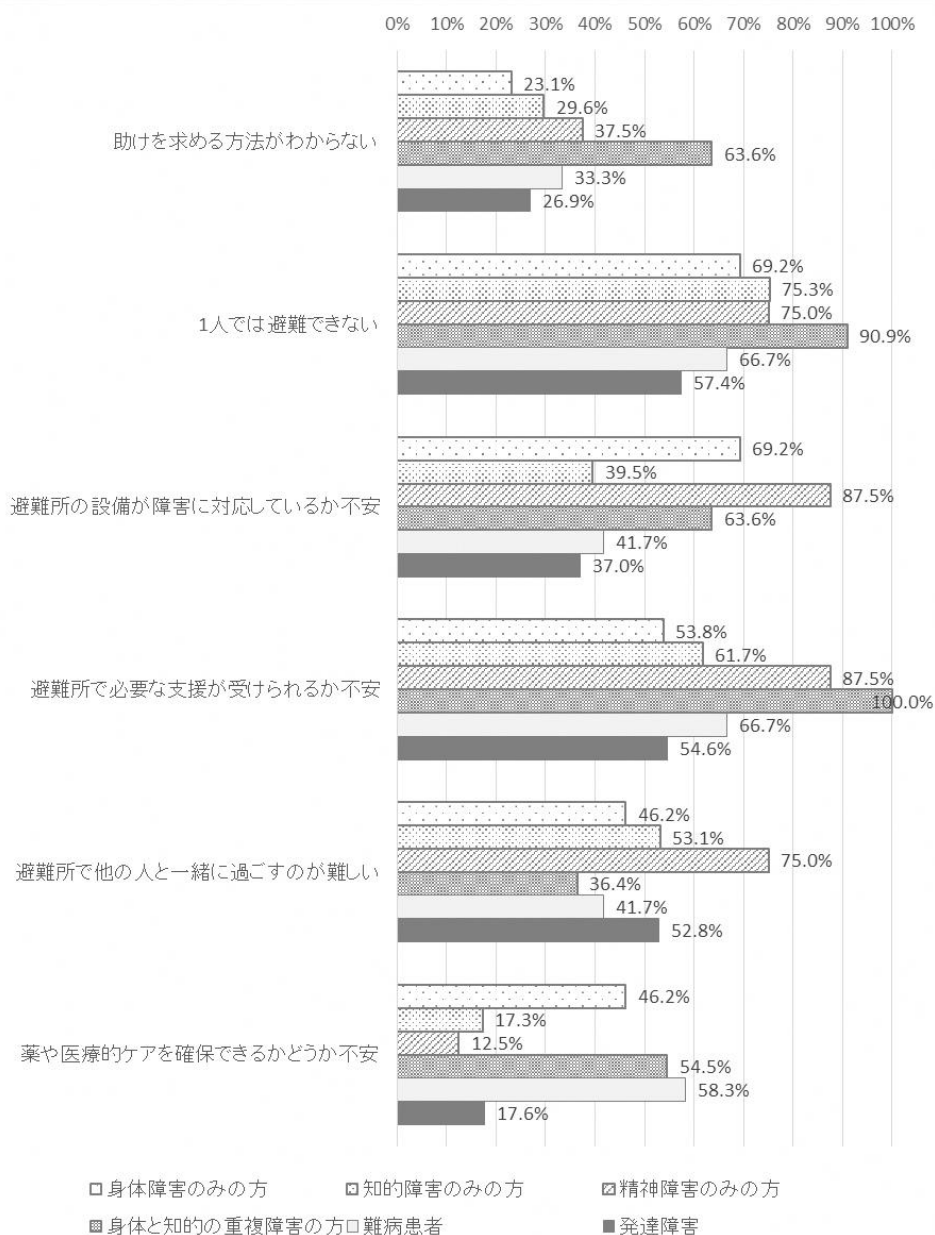


○災害発生時に困ること（障害児の方）（実態・意向調査より）

意向調査で、障害児の方に災害発生時に困ることをお聞きしたところ、いずれの障害でも上位3つ以内の答えとして最も多いのは「1人では避難できない」、「避難所で必要な支援が受けられるか不安」で、次いで「避難所の設備が障害に対応しているか不安」、「避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい」となっています。

これ以外の項目では、「助けを求める方法がわからない」で身体と知的の重複障害の方が63.6%と多く答えています。同様に、「薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安」では難病患者が58.3%、身体と知的の重複障害の方が54.5%と多く答えています。

【図表：災害発生時に困ること（障害児の方）】

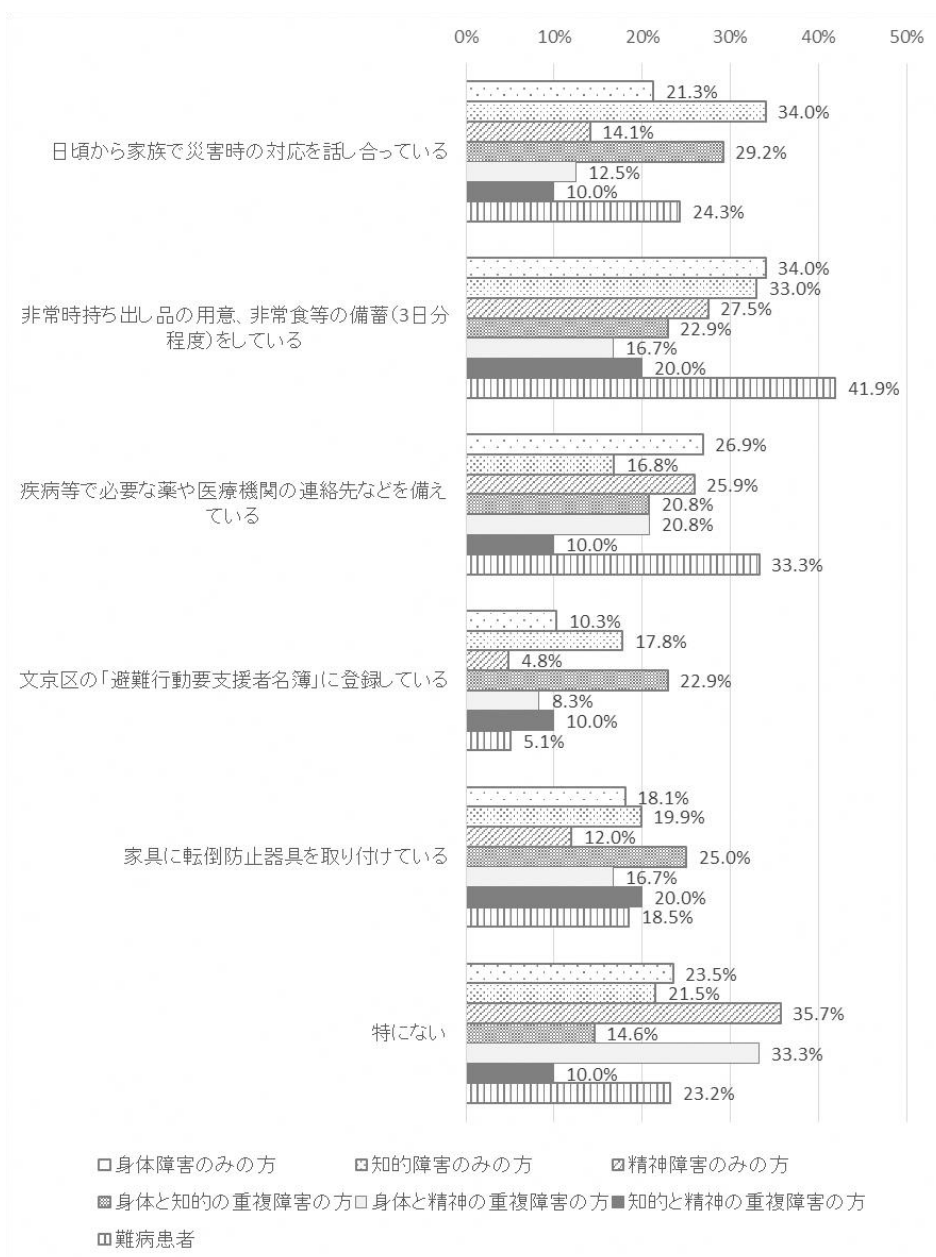


○災害に対する備え（在宅の方）（実態・意向調査より）

意向調査で、在宅の方に災害に対する備えをお聞きしたところ、いずれの障害でも上位3つ以内の答えとして最も多いのは「非常時持ち出し品の用意、非常食等の備蓄（3日分程度）をしている」、「疾病等で必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている」で、次いで「日頃から家族で災害時の対応を話し合っている」と「特にない」となっています。

これ以外の項目では、「文京区の「避難行動要支援者名簿」に登録している」で身体と知的の重複障害の方が22.9%と多く答えています。同様に、「家具に転倒防止器具を取り付けている」では身体と知的の重複障害の方が25.0%と多く答えていますが、他の障害の方々も20%前後の答えでした。

【図表：災害に対する備え（在宅の方）】

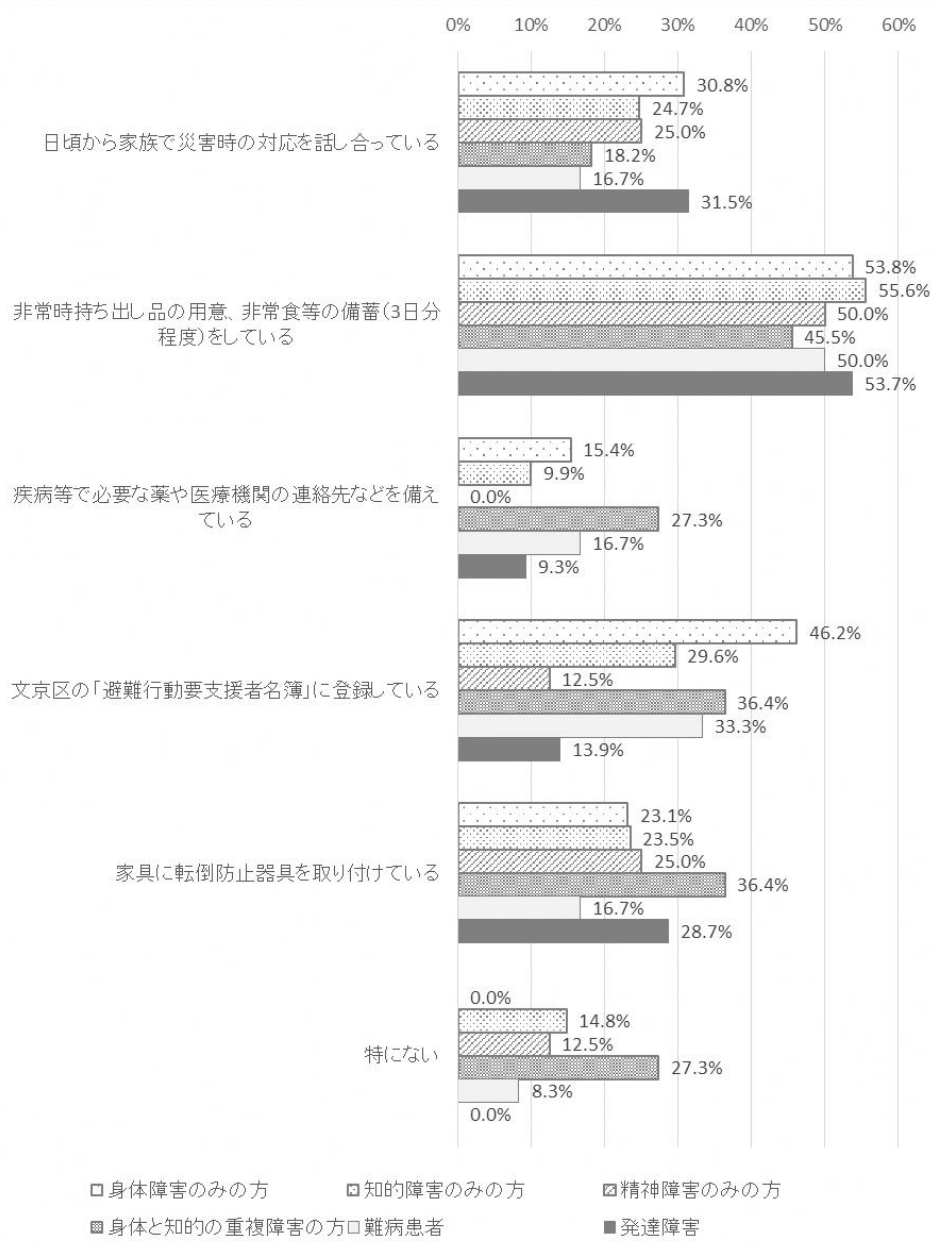


○災害に対する備え（障害児の方）（実態・意向調査より）

意向調査で、障害児の方に災害に対する備えをお聞きしたところ、いずれの障害でも上位3つ以内の答えとして最も多いのは「非常時持ち出し品の用意、非常食等の備蓄（3日分程度）をしている」で、次いで「日頃から家族で災害時の対応を話し合っている」、「文京区の「避難行動要支援者名簿」に登録している」となっています。

これ以外の項目では、「疾病等で必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている」で身体と知的の重複障害の方が27.3%と多く答えています。同様に、「家具に転倒防止器具を取り付けている」では身体と知的の重複障害の方が36.4%と多く答えていますが、他の障害の方々も20%前後の答えでした。また、「特にない」では身体と知的の重複障害の方が27.3%と多く答えています。

【図表：災害に対する備え（障害児の方）】



■防災・災害における課題

- 発災時の障害者・児の安否確認や避難誘導等、地域での支援体制が強化されること
- 障害者が利用しやすいよう避難所の設備が整備され、必要な支援が受けられること
- 災害時においても医療が確保されること